

審議会等の会議結果報告書

【担当課】 総務課

会議の名称	茅野市人権尊重審議会		
開催日時	令和7年6月25日(水) 午前9時30分～午前10時45分		
開催場所	茅野市役所8階大ホール		
出席者	<p>【審議会】北澤委員、小林委員、竹内委員、樋口委員、矢島委員、服部委員</p> <p>【事務局】市長、森井総務部長、井出健康福祉部長、矢島総務課長、前島企画課企画係長、牛山DX推進課長、久保山地域創生課長、小川市民課長、宮下パートナーシップのまちづくり推進課長、守屋社会福祉課長、北沢保険課長、国枝健康づくり推進課長、長田保健福祉サービスセンター長、小林商工課長、両角こども課長、笹岡幼児教育課長、渡辺学校教育課長、矢嶋生涯学習課長、荒井社会福祉課高齢者福祉係長、朝倉総務課行政係長、平田総務課行政係主任</p>		
欠席者	藤田委員、赤羽委員、守屋委員		
公開・非公開の別	公開・非公開	傍聴者の数	0人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容(概要)		
今井市長	<p>1 開会(矢島総務課長)</p> <p>2 委嘱書交付 今井市長から新任委員に委嘱書が交付される。</p> <p>3 市長挨拶 皆さんおはようございます。 おはようございます。 大変お忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。 ただいま、お二方に委嘱書をお渡しさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。 また継続の皆様方にも、引き続きどうぞよろしく願いをいたします。 さて、茅野市の人権に関する活動でございますけれども、平成8年に人権尊重都市宣言を行いまして、平成12年に人権尊重に関する条例を制定し、その条例に基づいて活動を進めてまいりました。 昨今、この人権というのも非常に難しくなり、その取り扱いに本当に悩むことも多くなってきていますが、でも基本は相手の立場を尊重すること、お互いがお互いの立場を尊重するという社会であればいいというふうに思っているところでございます。 細かくカテゴライズしていくと、難しい話がたくさんあるのですが、基本的にはそういうことだなあというふうに思っているところでございます。皆様方には、大所高所から様々なご意見等を出していただいて、我々もそうしたものをしっかりと尊重しながら、そしてまた、活動の目安とさ</p>		

	<p>せていただきながら進めていければと思っておりますので、何卒よろしくお願いをいたします。</p> <p>任期2年間という形になりますけれども、皆さんよろしくお願いを申し上げます。私からのご挨拶にかえさせていただきます。</p>
	<p>4 委員及び職員自己紹介 (名簿に従い、委員、職員が自己紹介を行う)</p>
会長	<p>5 審議事項</p> <p>それでは、ここからは会則に従いまして私が議事を進めさせていただきますが、不慣れでございますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>本日予定されております案件は、お手元にお配りした次第のとおりであります。順を追って事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(1)「審議会等の会議の公開について」</p> <p>まず、(1)「審議会等の会議の公開について」を事務局から説明をお願いします。</p> <p>(資料に従い、審議会等の会議の公開について説明。)</p>
会長	<p>ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。</p> <p>(特に発言はなかった)</p>
会長	<p>それでは、この会議の内容について非公開とする事由に該当するものがございませんので、この審議会は公開ということによいでしょうか。</p> <p>(異議はなかった)</p>
会長	<p>それでは、本会議は公開していくことで決定しました。</p>
会長	<p>(2) 令和7年度茅野市の人権尊重に関する施策について(案)</p> <p>続きまして「審議事項」の(2)「令和7年度茅野市の人権尊重に関する施策について(案)」を事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料に従い、事務局から令和7年度人権尊重基本方針等について、順に説明を行う。)</p>
会長	<p>ありがとうございました。始めに委員の皆様からご質問等いただいた後、それぞれ感想をお話いただければと思います。それではただいまの事務局の説明について、多岐にわたっておりますので、いくつかに分けます。まずP24までのところで何か質問等ございましたらお願いします。</p>
委員	<p>P9に触れるかと思えますけど今新聞紙上でよくジェンダーっていう</p>

	<p>言葉を耳にします。ジェンダーとかジェンダーフリーについて、どんなふうに理解すればいいか。市としての考えがあれば、教えてください。</p>
事務局	<p>ジェンダー関係の相談があった場合につきましては、市民相談は市民課で行っています。また、人権擁護委員さんによる年4回の相談でも対応しています。</p> <p>ジェンダーの取組については、すぐに回答ができずに申し訳ありません。確認のうえ後日説明させていただきます。</p>
委員	<p>子どもに関する問題の中で、P13の24、いじめ防止対策のなかで、相談や支援などを推進してその後どのような結果になっているのか、経過や状況がわかれば教えてください。</p>
事務局	<p>こども課ではいじめの状況の相談等も多々あります。学校等と連携をとりながら、育ちあいちの相談員の中でも、どのような対応がいいかということ話をしながら進めている状況です。</p>
事務局	<p>教育現場の小中学校の現場としての回答になります。イメージとして、いじめということはなるべく公表したくないというような時代もあったかもしれませんが、今、茅野市の教育現場におきましては、ささいなことであっても、嫌だと感じた、いじめと感じたことがあるならば、速やかにそれを取り上げなさいということで、先生方をお願いをして、そういった事案があったときには、すぐさま各学校においてチーム体制を作ります。</p> <p>そこに関わった子どもたちから話を聞く中で、もちろん解決に向けて、複数の教員たちがそこに向かっているということで、1つ1つのいじめと称される内容を速やかに解決するための組織体を作って対応しているというところでございます。</p> <p>長期化して、非常に大きな問題に発展しているというようないじめは現時点ではありませんとお伝えできることかと思っています。</p>
会長	<p>P11の女性の就労について、事業所においては、男女雇用均等法に基づいて職場内での相談窓口の設置が義務づけられているわけですが、なかなかそこに相談しにくい。これから女性が働きやすい環境を求めていくとすれば、やっぱり雇用に安心して繋がるような、そういうことが大事かなと思います。いろんなところで相談場所があるんですけども、なかなかそこに踏み込めていないというのが現状であるかと思います。</p> <p>7年度の具体的な取組の中にも、女性の雇用というものを挙げておりますので、企業にも働きかけをしていただけたらありがたいなというふうに思っています。</p>
事務局	<p>貴重なご意見ありがとうございます。商工課からも、企業の方に広報と周知をかけて、充実した体制をとるよにということ働きかけたいと思います。</p>

会長

それではP 2 5以降に関わりまして、何か質問はございますか。

委員

P 2 8の1 1において、学校で日本語の指導が必要な児童生徒に日本語教育指導を実施していますということですが、学校でどのような形で日本語の教育指導されているのか教えてください。

事務局

学校教育でございますが、例えば永明小学校だとか中学校において、定住されている海外のお子さんで、やはりどうしても言葉がうまく通じないという状況があります。そういう場合、学校教育課の方で配置する専門員の方が、英語を介してになることがほとんどなのですが、時間によって、この授業ではというところに付けさせていただいています。

会長

それでは、自分が携わっている事について、または感じていることなどを委員さんからお話していただければと思います。

委員

民生児童委員や地区の役員などをしたときに、新しく地区へ越してきた方たちが、子どもが小さいうちはいろんな行事があるので、入区してくださる方たちはいらっしゃるのですが、子どもが中学以上になると、もう区から抜けて、区費はもう払わないし、そんなに利点がないというような話があります。私は茅野町ですが、区もいろいろ取り組んでいる最中ですが、他の地域でもきっとそういう悩みがあるのではないかなと思っております。

委員

民生児童委員の活動で、高齢者で一人暮らしの方のお宅に定期的に伺っています。なるべくお話を聞き出すように普段から、傾聴に努めているのですがなかなか難しい。市長さんもおっしゃっていたように、相手の立場を尊重するとかってということが基本ということだったので、これからもそういうことを心に留めて、活動していきたいと思います。

委員

学校現場においては、子どもたちの人権感覚の上にすべての教育活動が成り立っているということで、特に意識をしております。

今朝、校長室に小学校2年生の児童がやってきました。担任の先生以外に何か相談をしたいことがある人は来てくださいねっていうのが茅野市の方針です。たまたま今日のおさんは、相談したいことを忘れてしまったというようなことで、日常会話をして、またいつでもきてくださいね、待ってますよと伝えました。そういうシステムもしっかり守りながら、やっぱり見逃すっていうことをゼロにしたい。そして重大事案をゼロにしたい。

もう1点についてはP T Aの問題でございます。P T Aについては昨今、ネットニュース等もありますが、要は役員さんをやりたくないからP T Aから抜けるという問題があります。本校でも、必要性を説いてお話をするけど入りませんというようなことがありました。

まだ表面化はあまりしていないので、今は特に大きな問題はありませんが、今後、会費もやっぱり存在していきますので、他校の様子も含め

て、大きな問題にならないように考えていきたいなと思っています。

委員

人権を尊重するということは、究極仲良くなることじゃないかなって思います。仲良しになればお互いを大切にしますし、学校教育課の方で報告していただいた SNS 等の機械で繋がるのではなくて、やっぱり生身の人間同士が繋がったり、関わったりしていることがこれからさらに大事になってくるんじゃないかと思います。

P 1 8 の高齢者クラブの状況を見せていただきましたら、数年でものすごい減っているのですよね。もう高齢者の関わりをやめていく。昔は婦人会とか、高齢者クラブとか誰もが入っていて、みんなで盛り上げてきた。もう 1 回昔に戻るってことはないですけど、もし手をかけていかないと、さらに進んでいってしまうんじゃないかな。

市としても、こんなにたくさんの施策をしていただいていますので、みんなが仲良くなれるように、また市政の方で頑張っていただきたいと思います。

副会長

P 3 8 にありますが、刑期を終えて出所した人たちが、地域に受けとめてもらえない。犯罪者という見方をされて仕事をつけない。或いは、住むところもないというような形が多くなっております。そんな中で再び犯罪を起こしてしまう。再犯者率というのが全国的にも高くなっております。国を挙げて、こういった再犯をなくそうということで、再犯防止推進計画というのを国や自治体で作って、立ち直る人たちを支援していこう、そしてそうした人たちを受けとめられる社会を作っていこうということで施策を講じることになっています。

茅野市でもその計画策定に向けて、現在検討していただいていますけれども、もう 1 回やり直そうという気持ちを受けとめられるような、そんな社会を目指して、我々も活動していきたいと思っています。

会長

人権擁護委員で相談や啓発活動を行っています。今の説明や事務局からの説明を聞いてやっぱりその人すべての人の人権が、尊重されるために、各組織が 1 つになって、関係機関と連携していくってことの本当に大切だになっていうことを改めて感じました。

先日、私たちは茅野市の中学校では初めて北部中学校で人権教室を開きました。生徒さんの中から、みんなが楽しく生活するために、仲間や、大切に人権尊重の社会は大事で、それをしっかりと日常生活に生かしていきたいという感想が多かったです。

人権はやっぱり身近なところにあるんだっていうことを生徒さんが気づき出している、気づいているっていうことにとっても感動しました。

みんなが仲良く幸せに生きることのできる権利を、啓発活動として続けていくことが大切だなというふうに思います。

会長

各委員の皆さん、ご意見ありがとうございました。

それでは、審議事項の(2)につきましては、了承ということでよろしいでしょうか。

会長	<p>(異議はなかった)</p> <p>では、了承いたします。 次に、審議事項の(3)「その他」について何かございますか。</p> <p>(特になし)</p>
会長	<p>それでは、以上で、予定された案件が終了しました。</p>
副会長	<p>8 閉会 本日の審議会は、閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>